

第4節 放送政策の展開

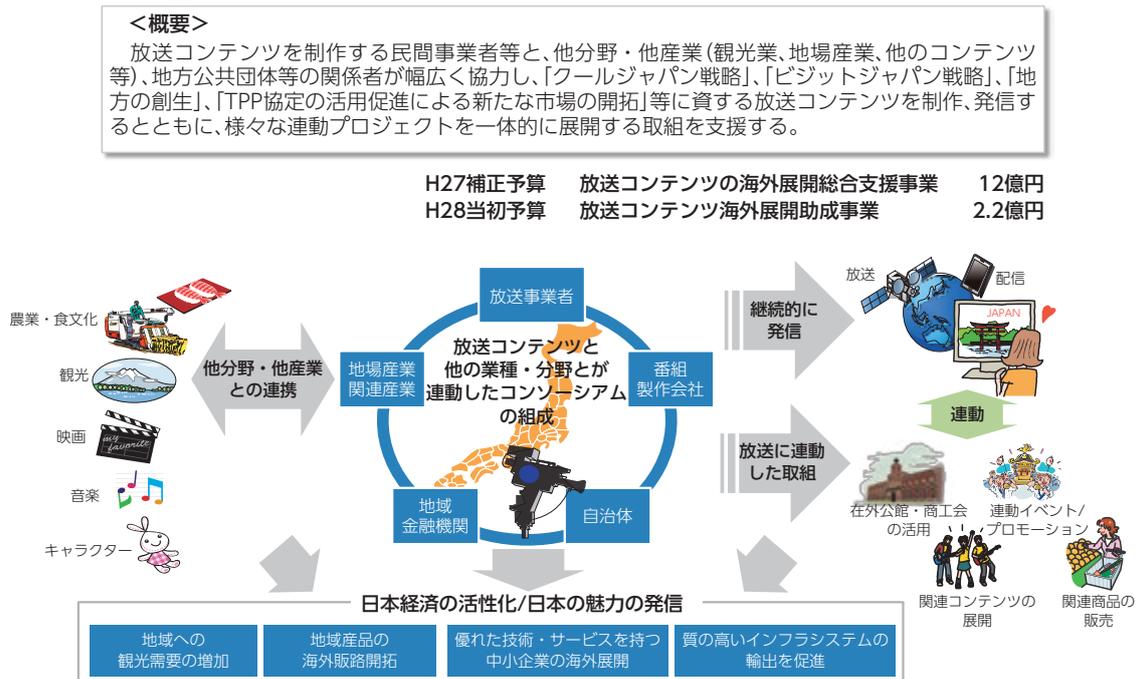
1 放送コンテンツ流通の促進

1 放送コンテンツの海外展開

放送コンテンツの海外展開は、単なる放送番組の輸出にとどまらず、放送コンテンツを通じた日本の農林水産品を含む地域産品・サービスの輸出拡大や訪日外国人観光客の増加といった大きな波及効果が期待でき、国家戦略としての「クール・ジャパン戦略」、「ビジット・ジャパン戦略」、「地方の創生」、「TPP協定の活用促進による新たな市場の開拓」等にも大きく貢献するものである。これに加えて、ソフトパワーを通じた日本に対するイメージ向上にも寄与し、外交的な観点からも極めて重要である。平成25年8月に放送コンテンツの海外展開をサポートする官民連携の横断的組織として、放送局や権利者団体、商社、広告代理店といった幅広い関係者が参画した「一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）^{*1}」が設立され、総務省では、BEAJとも密接に連携しながら、放送コンテンツの海外展開の取組を強化している（図表6-4-1-1）。

また、日本は平成28年10月に開催予定のMIPCOM2016^{*2}において、Country of Honorに選定された。世界各国の有力パイヤーを始めとするメディア関係者が集う同イベントにおいて、放送コンテンツの海外展開の促進を図るとともに、関係省庁とも連携し、日本食の輸出促進や日本文化の発信を一体的に展開する予定である。

図表6-4-1-1 放送コンテンツ海外展開の促進



2 放送コンテンツの製作取引適正化

総務省では、放送コンテンツ分野における製作環境の改善及び製作意欲の向上等を図る観点から、平成21年に「放送コンテンツの製作取引適正化に関するガイドライン」を策定し、放送事業者及び番組制作会社に対して、放送コンテンツの製作取引の適正化を促している。また、この一環として、放送コンテンツの製作取引の状況を把握するため、定期的にガイドラインのフォローアップ調査を実施している。

平成28年1月20日から同年2月19日まで実施した調査では、1,726社（放送事業者583社、番組制作会社

*1 BEAJ : Broadcast Program Export Association of Japan (<http://beaj.jp>)

*2 MIPCOM2016 : 毎年秋にフランス・カンヌにおいて開催される世界最大のコンテンツ見本市。イベント全体をリードする位置づけとして、毎年1ヶ国が“Country of Honor”に選定される。

1,143社)を対象に、673社(放送事業者351社、番組製作会社322社)から回答を得た。その結果、ガイドラインの認知度について、放送事業者の76.5%が、番組製作会社の69.0%が「知っている」と回答した。また、取引内容に関する項目では、平成26年4月の消費税率の引き上げに際して、放送事業者及び番組製作会社ともに、取引価格への適正な反映は概ね実施されたと回答した。このほか、放送事業者と番組製作会社との間で回答割合に大きな違いが見られた項目もあった。例えば、放送番組の制作委託を受ける際の取引価格の決定について、番組製作会社の30.6%が「事前に協議の機会を設けられなかった」又は「事前に協議の機会を設けられていない」と回答し、一方、放送事業者の0.6%が「事前に協議をしていない場合があった」又は「事前に協議をしていない」と回答した。

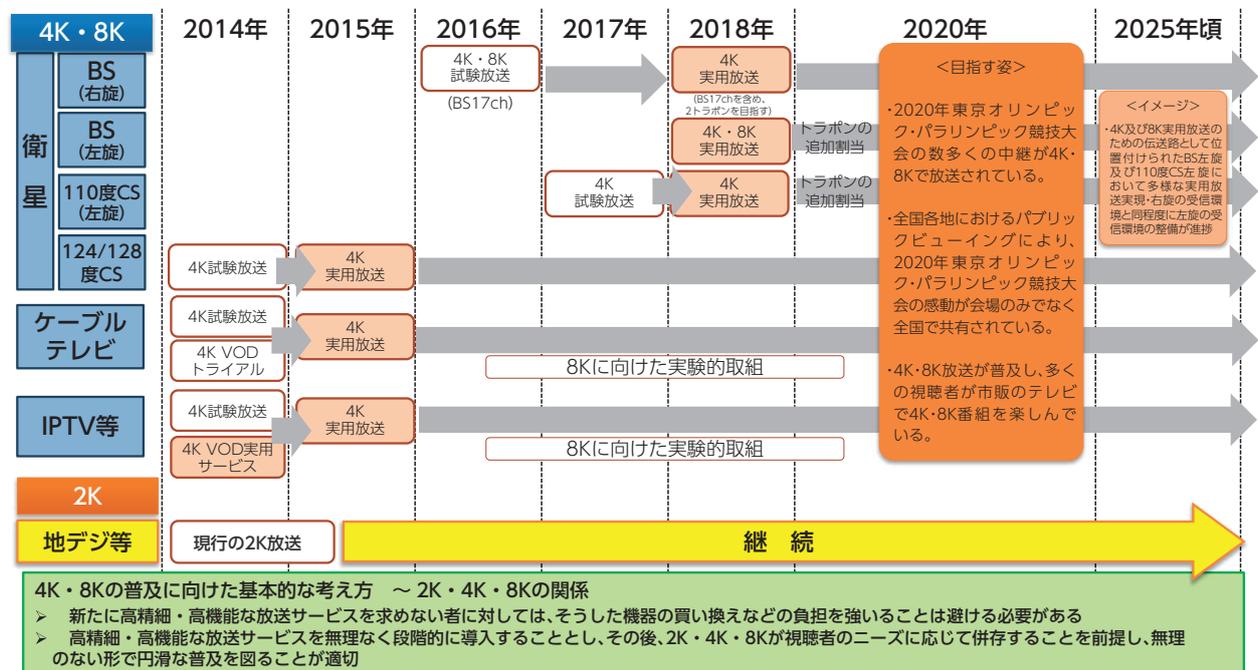
2 放送サービスの高度化

1 4K・8K

平成25年5月に放送事業者、受信機メーカー、通信事業者等関係事業者により「次世代放送推進フォーラム」(同フォーラムは平成28年4月にデジタル放送推進協会と統合し、放送サービス高度化推進協会*3が発足。)が設立され、同フォーラムが中心となり、4K・8Kの放送サービスの早期開始に向けて、伝送技術の検証やコンテンツ制作技術の検討等が連携して進められた。総務省においては、平成26年2月から「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合」*4を開催しており、同年9月に中間報告(ロードマップ)を公表した。

その後、4Kについては、実用放送等が開始され、コンテンツ制作も4Kでの制作環境の整備が進められ、4K制作が本格化するなど、放送事業者等の関係者により、ロードマップに沿った取組が着実に進展してきた。これを踏まえ、平成27年7月に取りまとめられた「4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告」*5においては、4K・8Kの将来を展望し、その対象期間を2025年頃まで延長すること等を内容とするロードマップ(図表6-4-2-1)の改訂がなされた。

図表6-4-2-1 4K・8K推進のためのロードマップ



(注1) ケーブルテレビ事業者がP方式で行う放送は「ケーブルテレビ」に分類することとする。
 (注2) 「ケーブルテレビ」以外の有線一般放送は「IPTV等」に分類することとする。
 (注3) BS右旋での4K実用放送については、4K及び8K試験放送に使用する1トランスポンダ(BS17ch)を含め2018年時点で割当て可能なトランスポンダにより実施する。この際、周波数使用状況、技術進展、参入希望等を踏まえ、使用可能なトランスポンダ数を越えるトランスポンダ数が必要となる場合には、BS17chを含め2トランスポンダを目標して拡張し、BS右旋の帯域再編により4K実用放送の割当てに必要なトランスポンダを確保する。
 (注4) BS左旋及び110度CS左旋については、そのIFによる既存無線局との干渉についての検証状況、技術進展、参入希望等を踏まえ、2018年又は2020年のそれぞれの時点において割当て可能なトランスポンダにより、4K及び8K実用放送を実施する。
 (注5) 2020年頃のBS左旋における4K及び8K実用放送拡充のうち8K実用放送拡充については、受信機の普及、技術進展、参入希望等を踏まえ、検討する。

*3 放送サービス高度化推進協会: <http://www.apab.or.jp/>
 *4 4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合: http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/4k8kroadmap/index.html
 *5 4K・8Kロードマップに関するフォローアップ会合 第二次中間報告: http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01ryutsu11_02000058.html

本ロードマップでは、衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の実用放送（以下、「BS等4K・8K放送」という。）について、2018年の放送開始を目標としており、総務省では、本ロードマップに沿って、2018年にBS等4K・8K放送が開始されるとともに、当該放送の視聴を希望する視聴者が家庭において放送を視聴できるような環境整備を進めている（図表6-4-2-2）。

同第二次中間報告では、4K・8K技術は放送分野のみならず、様々な分野での4K・8K技術の利活用が期待されていることから、美術分野における4K・8K技術の利活用の事例を海外で具体的に示すことを目的として、平成27年10月から12月までの間、米国ニューヨークのミュージアム・オブ・アーツ・アンド・デザインにおいて8Kによる演出を行った。

図表6-4-2-2 BS等4K・8K放送に関するスケジュール

	ハード(衛星基幹放送局)	ソフト(認定基幹放送事業者)
2016年 初頭	ハードの制度整備	
春	↓ ハードの公募・申請	
夏	↓ ハードの免許	ソフトの制度整備
秋		↓ ソフトの公募・申請
冬		↓
2017年 初頭		ソフトの認定
2018年	衛星基幹放送による超高精細度テレビジョン放送の実用放送開始 ※110度CSによる超高精細度テレビジョン放送の試験放送は2017年、超高精細度テレビジョン放送の実用放送は2018年に開始予定	

※現時点での想定スケジュールであり、状況に応じて今後変更となる可能性がある

また、ケーブルテレビ業界では、平成27年5月に、4K-VODの実用サービスを開始し、同年12月に4K実用放送である「ケーブル4K」を開始した。「ケーブル4K」は、ケーブルテレビ業界初の「全国统一編成による4K放送」のコミュニティチャンネルであり、当初39社のサービス提供から始まり、順次提供を開始し、将来的には計140社以上のケーブルテレビ局がサービスを開始する予定である。

2 スマートテレビ

これまでのスマートテレビとは差別化された、新たな放送・通信連携サービスを可能とする「次世代スマートテレビ」の普及を推進し、新たなビジネスモデル等の創成、市場の活性化等につなげるため、平成25年7月に次世代スマートテレビ推進センターがIPTVフォーラム^{*6}内に設置された。放送・通信連携サービスの1つとなるリモート視聴の実現に必要な諸条件の具体化に関する体制も次世代放送推進フォーラム内に立ち上がり、平成26年2月にリモート視聴に関する要件が策定された。

総務省は、平成25年12月から平成26年3月までの間、視聴者の利便性及び安全・安心なサービスの提供を考慮しつつ、放送番組と多様なウェブ・アプリケーションが連動したり、テレビとスマートフォン/タブレットが連携するスマートテレビの推進に向けて、ハイブリッドキャスト技術を活用した実証実験「Hybridcast 2014」を実施した。

*6 IPTVフォーラム：http://www.iptvforum.jp/

また、平成27年1月から3月にかけて、緊急・災害情報や観光情報を含む公共・地域情報など、地域ニーズに応え、公共性かつ社会性の高い情報を発信するアプリケーション配信に関する実証事業を実施した。

これら実証事業^{*7}の成果を踏まえ、IPTVフォーラムではハイブリッドキャストの技術仕様などを整備、運用^{*8}しており、本仕様に基づいた実用サービス^{*9}や対応受信機が提供されている。なお、ハイブリッドキャスト対応テレビの平成27年までの累積出荷台数が340万台を超える^{*10}など、受信機の普及が進んでいる。

その他、平成27年6月にハイブリッドキャストがITU勧告化^{*11}されるなど、IPTVフォーラムを中心とした国際標準化活動についても取り組まれている。

3 ケーブル・プラットフォーム

ケーブルテレビは、その加入世帯数が我が国の全世帯の過半数（約2,900万世帯）を超える地域の重要な総合情報通信メディアであるが、昨今の映像配信分野等における国内外での競争の激化の中で、一層のサービスの高度化、効率化が求められている。そのため、平成25年度より、一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟を中心に、ケーブルテレビの共通基盤である「ケーブル・プラットフォーム」の実現、発展に向けた取組が行われている。ケーブル・プラットフォーム事業者によるIP-VODサービスのほか、平成27年12月以降、4K実用放送（ケーブル4K）を実施しており、今後もケーブル・プラットフォームの機能の拡充、地域連携や新たなサービスへつながる共通ID連携機能の実現、4K・8Kやスマートテレビ等の放送サービスの高度化への対応等、更なるサービス提供に向け取り組んでいくこととしている。

3 放送ネットワークの強靱化

放送ネットワークの強靱化に向けた放送事業者や地方公共団体等の取組を支援するため、総務省は、平成26年度に創設した「ラジオ放送を行う基幹放送事業者又は基幹放送局提供事業者が取得した災害対策のための一定の無線設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置」を平成29年度末まで延長するとともに、平成28年度予算において、一般財源による「放送ネットワーク整備支援事業」（図表6-4-3-1）や、電波利用料財源による「民放ラジオ難聴解消支援事業」（図表6-4-3-2）を実施している。

図表6-4-3-1 放送ネットワーク整備支援事業（一般財源）

被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現する。

1 施策の概要

(1) 施策の背景

東日本大震災をはじめ、深刻な災害（地震、台風、豪雨、竜巻等）が頻発していることや、南海トラフ巨大地震・首都直下地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえ、放送ネットワークの強靱化を推進し、住民が地方公共団体等から災害関連情報等を確実に入手できるような環境を構築する。

(2) 施策の具体的内容

放送網の遮断の回避等といった防災上の観点から、次の費用の一部を補助

①放送局の予備送信設備、災害対策補完送信所、緊急地震速報設備等の整備費用（地上基幹放送ネットワーク整備事業）

②ケーブルテレビ幹線の2ルート化等の整備費用（地域ケーブルテレビネットワーク整備事業）

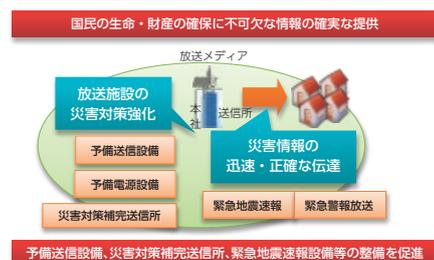
(3) 事業主体、補助率

地方公共団体 補助率1/2
第3セクター、地上基幹放送事業者等 補助率1/3

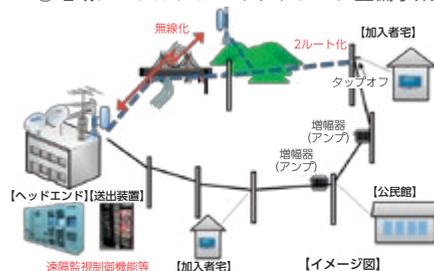
2 所要経費

	平成28年度当初予算	平成27年度補正予算
一般会計	1.3億円	3.0億円

①地上基幹放送ネットワーク整備事業



②地域ケーブルテレビネットワーク整備事業



^{*7} スマートテレビ関連総務省事業：http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/housou_suishin/smart-tv.html
^{*8} 平成25年3月にハイブリッドキャスト関連仕様（放送通信連携システム仕様、HTML5ブラウザ仕様）の初版（第1.0版）が発行。
 平成28年3月時点ではそれぞれ第2.0版、第2.1版が最新。
^{*9} 平成25年9月よりNHK、平成26年より一部民放（日本テレビ、TBS、フジテレビ、テレビ東京など）が順次24時間サービスを開始。
^{*10} JEITA発表より：http://www.jeita.or.jp/japanese/stat/pdf/2015tvre.pdf
^{*11} Recommendation ITU-R BT.2075-0 “Integrated broadcast-broadband system”

図表6-4-3-2 民放ラジオ難聴解消支援事業（電波利用料財源）

国民生活に密着した情報や災害時における生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、必要最小の空中線電力の中継局整備によりラジオの難聴を解消し、電波の適正な利用を確保する。

1 施策の概要

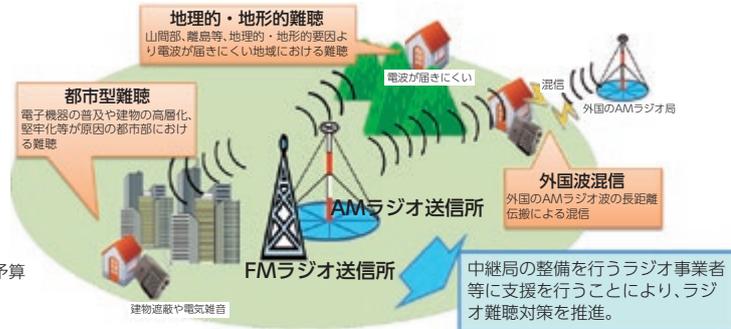
- (1) 放送は、国民生活に密着した情報提供手段として、特にラジオは災害時の「ファースト・インフォーマー」（第一情報提供者）として、今後もその社会的責務を果たしていくことが必要。
- (2) ラジオについては、地形的・地理的要因、外国波混信のほか、電子機器の普及や建物の堅牢化等により難聴が増加しており、その解消が課題。
- (3) 平時や災害時において、国民に対する放送による迅速かつ適切な情報提供手段を確保するため、難聴解消のための中継局整備を行うラジオ放送事業者等に対し、その整備費用の一部を補助。

2 スキーム（補助金）

- (1) 事業主体
民間ラジオ放送事業者、自治体等
- (2) 補助対象
難聴対策としての中継局整備
- (3) 補助率
・地形的・地理的難聴、外国波混信 2/3
・都市型難聴 1/2

3 所要経費

	平成28年度予算	平成27年度予算
一般会計	10.1億円	14.5億円



4 新たな周波数帯での新放送メディアの展開

総務省は、地上テレビジョン放送をアナログからデジタルに移行したことに伴い、地上アナログ放送の終了及びデジタル放送のチャンネルの再配置により空いた周波数帯に携帯電話などを割当てするなど、周波数の有効利用を図っている。

地上テレビジョン放送のデジタル化に伴い利用可能となるVHF帯（超短波帯）を用いて実現を図る「移動受信用地上基幹放送」は、携帯端末や車載型の受信機で、移動しながらでも情報を入手できる「携帯性・移動性」と、不特定多数に対して同時に情報を提供することができる「放送」という機能を有する新たなメディアとして期待されている。また、映像・音響・データ等の様々な情報を柔軟に組み合わせ、従来にはない新しい放送番組が期待されている。

このうち、99MHzから108MHzの周波数帯を用いる「V-Lowマルチメディア放送」は各地方の都道府県からなる「地方ブロック」を対象とし、地域密着の生活情報や安心・安全情報等を放送する「地方ブロック向け放送」として既に一部の地域でサービスが開始され、地域の活性化やより安心・安全な社会の実現に寄与することが期待されている。

5 放送インフラにおける安全・信頼性の確保

平成23年6月に施行された改正放送法によって、放送停止事故の防止等、安全・信頼性を確保し、放送の公共的役割をより十全に発揮させることを可能とする観点から、放送設備に対する技術基準、設備に起因する重大な事故の報告等に関する規定が設けられた。これらの規定に基づき、総務省では放送事業者に対して放送設備を適切に維持することを義務づけるとともに、重大な事故の発生時にはその原因を明らかにして再発防止を徹底させる等、積極的な取組を推進している。また、事故の発生状況について半年または1年ごとの報告を放送事業者に対して義務づけ、事故の発生原因や傾向を分析し公表しているほか、各種講演・誌面等を活用し、安全・信頼性向上に向けた情報発信を行っている。

放送は必要な情報を瞬時に伝達できる公共性の高い社会インフラであり、緊急災害時はもちろんのこと日頃から常に国民に対して情報を伝達できるよう、高い安全・信頼性が求められることから、より一層の安全・信頼性確保、事故発生件数の低減に向けて、引き続き取り組んでいくこととしている。

6 放送政策に関する諸課題

近年、情報通信技術の進展により、新しい放送サービス・機器の登場及び魅力ある地域情報の発信は、日本の経済成長の牽引及び地方創生の実現に貢献するものとして期待されている。また、国内はもとより諸外国においても、ブロードバンドの普及はインターネットでの放送番組の動画配信など放送コンテンツの視聴環境に変化を生じさせ、視聴者の様々なデバイス（機器）によるコンテンツの視聴ニーズも大きくなっている。

このような環境変化等を背景として、放送に関する諸課題について、中長期的な展望も視野に、①今後の放送の市場及びサービスの可能性、②視聴者利益の確保・拡大に向けた取組、③放送における地域メディア及び地域情報確保の在り方、④公共放送を取り巻く課題への対応、等について検討することを目的に、総務省は平成27年11月から「放送を巡る諸課題に関する検討会」^{*12}を開催している。

*12 放送を巡る諸課題に関する検討会：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/housou_kadai/index.html